

地域の伝統文化御柱祭と森林施業

諏訪営林署・業務課収獲係 みやした ひろゆき
○宮下 博幸

要 旨

諏訪地方の諏訪大社の御柱祭は、1200年余りの歴史を有し、3市2町1村の20万人の人々がこぞって参加する地域の最たる伝統文化となっている。当署はこの伝統文化の主役である御柱（下社）の供給地である東俣国有林を管理経営しており、地域からは御柱用材を将来にわたり永続供給できるよう強い要請が出されている。このため、御柱用材供給地の一部について調査が行われたので、調査林分における御柱用材の将来の分析と施業方法、及び地域への助言などを考察した。

はじめに

御柱祭の木遣唄で「奥山の太木里に下りて神となる」と唄われる御柱は、これまで下社については、歴史的な慣習により東俣国有林から供給され、上社については、昭和3年に皇室林野局から八ヶ岳山麓の御料林を諏訪大社に払い下げた御小屋山（民有林）から調達してきた。

近年、上社の御柱用材の供給地である御小屋山では伊勢湾台風（昭和34年）の被害を受けた影響により御柱用材となる大木が山中に少なくなってきたため、適材が不足し調達が困難であることから、諏訪大社と氏子総代の協議の結果、将来のことを考え今回の祭では緊急避難的に東俣国有林から供給されることとなった。

このため、下社の存する地元から御柱用材が将来にわたり永続供給ができるよう現在ある適木の保全に配慮した森林施業について強い要請が出されていることから、従来より御柱の森として森林施業を行ってきた区域で、昭和54年に当署において調査した箇所の一部について、下諏訪町の「御柱用材を育くむ会」の方々がボランティアにより再調査を行った中間結果がまとまったので報告する。

1 御柱祭の概要

（1）諏訪大社

諏訪大社は諏訪湖の南北に2社ずつ、4箇所に鎮座する変わった形の神社であり、南の諏訪市に上社の本宮、茅野市に同前宮、北の下諏訪町に下社の春宮、秋宮がある。

祭神は建御名方神と八坂刀売神をまつり一般には古くから上社に男神、下社に女神の信仰が広く伝わっているが、神社創建の年代は1500年から2000年前と言われ、古代の祭典を伝える我国最古の神社の一つに数えられている。

（2）御柱祭

御柱祭は、式年造営御柱大祭と呼ばれ干支の寅・申年の7年ごとに社殿の建替とその四隅に御柱を曳建することに大別されるが、その起源は遠く古代に溯り、平安朝時代初期の桓武天皇（約1200年前）の頃から信濃国の総力をあげて奉仕されていた。現在では社殿の造営が一部の建物にとどまるこ

とから、4月初旬の山出し、5月初旬の里曳の奉仕も諏訪地方一円の氏子へと縮小され、老若男女を問わず住民総参加の奉仕によって行われており、上社は八ヶ岳山麓から約25kmの道程を、下社は八島高原近くから約10kmの道程を直径約1m、長さ約16m、重さ約12トンの大木を千人から3千人の人々によって曳行される。

また、祭りの規模の雄大さ、木落しに代表される豪快さなど祭りの特殊性から、富士浅間神社の火祭りとともに日本の三大奇祭の一つに数えられ、平成10年は200回目を迎え地域の伝統文化の最たるものとなっている。

(3) 御柱用材

御柱用材は過去において白木、サワラ、カラマツ、スギ、ヒノキなども用いられたと古伝にあるが、近年はウラジロモミが使用されている。

本数は1宮に4本必要である。又その選定作業は下社の場合、表1のとおりであり、大祭本番4年前の予備調査から始まっている。また候補木は、表2の過去5年間の供給実績の平均を目安に大曲り、空洞、腐れなどの欠点がなく、約18mの採材の可能なものを選定している。

表 1

御柱祭の行事と営林署業務の関連

年 月	平成6年 8月	平成7年 6月	平成8年 6月	平成9年 3月 4月	平成10年 5月 10月	平成10年 4月 5月
御柱祭の行事	御柱の予備調査	御柱の復元立て	御柱の本見立て	供養方向の決定 御柱の復元に関する協議会	御柱の復元	御柱祭準備 御柱祭山出し
営林署業務	現地立会 入林許可・現地立会	協議会出席 入林許可・現地立会	現地立会 立木調査	立木調査 立木売買契約	入林許可 搬出支障木調査	国有林土地借用許可 入林許可 搬出支障木売買契約

表 2

御柱用材の胸高直径実績

		昭和55	昭和61	平成4	平成10	平均	
下社	春宮	1	91	90	88	90	90
		2	83	82	83	74	80
		3	70	71	71	70	70
		4	54	67	67	64	62
	秋宮	1	100	96	91	102	98
		2	86	89	85	72	82
		3	80	73	80	82	78
		4	68	70	77	68	70
上社	本宮	1	84	94	85	90	88
		2	77	82	73	84	78
		3	74	80	62	70	66
		4	70	56	58	68	62
	前宮	1	80	80	76	78	78
		2	77	67	67	76	72
		3	73	57	60	70	64
		4	69	53	55	64	60

2 調査区域の概要

(1) 位置

今回の調査区域は、八ヶ岳中信高原国定公園の霧ヶ峰の北西に当たる長野県諏訪郡下諏訪町の東俣国有林149、150、152林班の、標高1300m～1600mの東俣川の上流に位置している。

この一帯は、地元では通称、観音沢と呼ばれ、八島高層湿原への登山道が整備されているため、ハイキングコースや御柱山として親しまれているところである。

(2) 施業経過

東俣国有林でウラジロモミが多く成育しているところは東俣川の観音沢流域一帯であるが、御柱用材の伐出箇所についての施業経過を見ると次のとおりである。

- 明治45年： 東俣国有林は古くから御柱材供給の慣例があるとして御柱用材の伐採箇所のウラジロモミの保残を明確化
- 大正11年： 御柱用材の生産保続を図るため、東俣川の観音沢流域天然林47.75haについて施業制限を実施
- 昭和6年： 将来御柱材を永続供給するのに必要な面積決定は困難との理由から、ウラジロモミが多く混成している将来の育成適地17.02haに範囲を縮小の上、準林地の取り扱い
- 昭和17年： 準林地のウラジロモミの成立本数も多く、他の林業地からも供給可能であり、将来ウラジロモミの増殖を図る計画がある等の方針を示し、普通施業を行う林業地に編入
- 平成4年： 第1次施業管理計画において、ウラジロモミが多く成育している天然林は八島高原に隣接しているため森林空間利用林とし、ヒノキ及びカラマツの人工林内で従来より保残木施業を実施してきた箇所については木材生産林として、御柱用材の供給に配慮した施業を実施

(3) 現況

	植 栽 年	林 齢	樹 種	面 積
人工林	大正3年～昭和19年	53～83	ヒノキ、カラマツ	105.72ha
天然林		134	サワラ	5.43ha
計				111.15ha

3 調査方法

調査方法は、御柱用材の適寸の径級が目通り周囲で呼ばれていることから、ウラジロモミ1本ごとに巻尺により樹幹の周囲を測定し、曲り、腐れなどの欠点についても調査を行うとともに、将来の成長を予測して1本ごとに御柱用材としての使用の可否の判断を下し記録することとした。

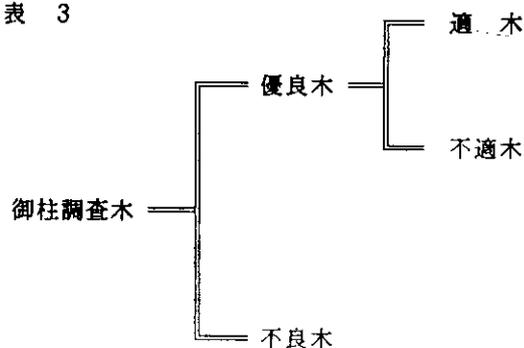
また、現在の適木及び将来の適木について把握するため台帳を作成することとし、ウラジロモミ1本ごとに番号を付けるとともに、その概略の位置についても把握することとした。

4 調査結果

(1) 調査木の状況

調査木を先ず優良木と不良木に区分し、優良木とは現在もしくは将来、御柱用材として使用可能なもの、不良木とはそれ以外のものとした。次に優良木を適木と不適木に分け、適木とは胸高直径60 cm以上のもの、不適木は60 cm以下のものとした。

表 3



優良木: 現在及び将来において御柱用材として、使用可能なもの。

適木: 胸高直径が60 cm以上

不適木: 胸高直径が60 cm未満

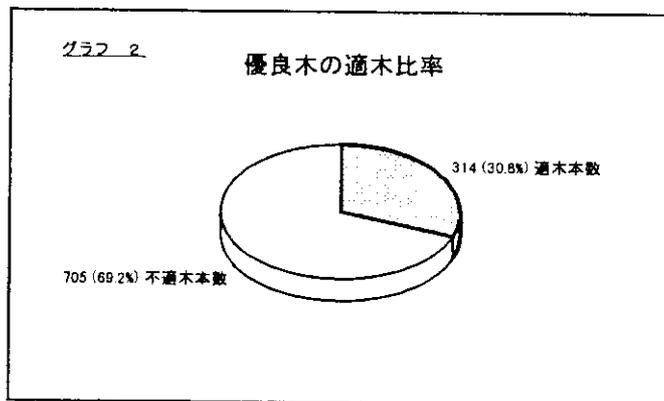
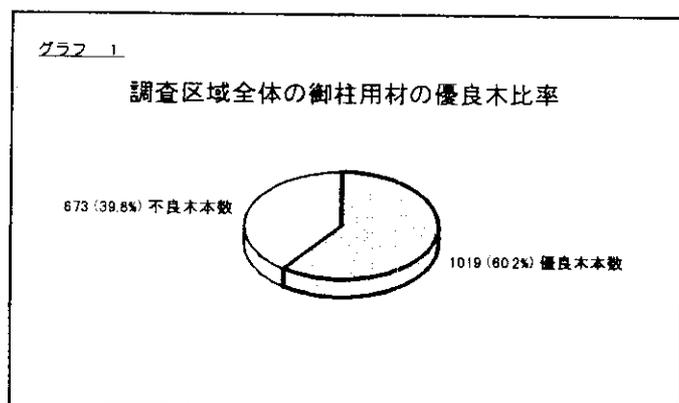
ア 調査区域全体の御柱用材の比率

(a) 優良木比率

グラフ1で示すように調査木全体で1,692本であり、内1,019本が優良木と60%を占めている。

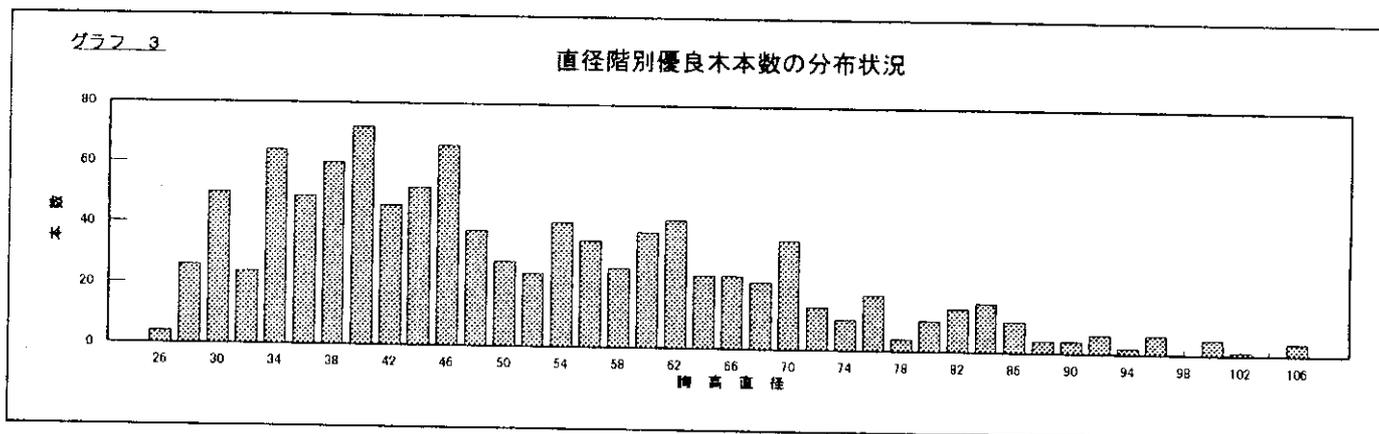
(b) 適木比率

グラフ2に示すように、優良木1,019本の内、適木314本と31%を占めている。



イ 直径階別の優良木分布状況

グラフ3で示すように、直径分布は26 cm~106 cmの間にあり、30 cm~46 cmの直径階に多く集中し太くなるにつれて少なくなっている。

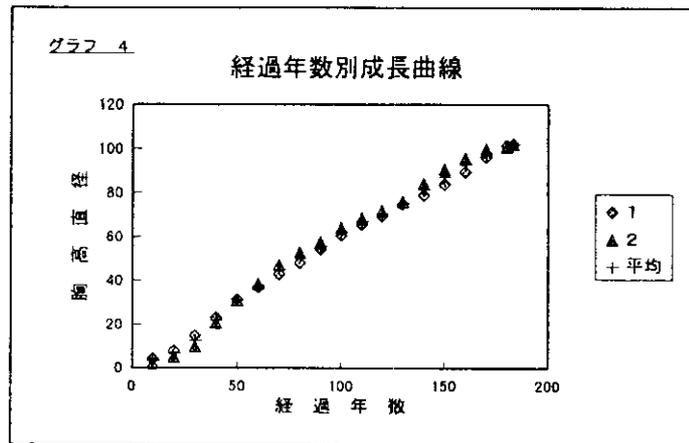


(2) 優良木の成長予測

秋宮1之柱の伐根の年輪から、成長曲線を作成し優良木の成長を予測した。なお、30年間に使用する柱を40本、自然枯損などの通減率を50%見込んだ。

ア 成長曲線

グラフ4で示すように、使用可能な60cmに成長するには約100年、100cmの直径になるには約180年要することが分かる。



イ 予測結果

表4のような結果が得られ、現在ある314本の適木は30年後194本、60年後195本、90年後57本、120年後-9本と推移すると予想され120年後はマイナスとなる。

表 4 経過年数別優良木本数の推移

胸高直径	現在	30年後	60年後	90年後	120年後	30年毎の 御柱使用数
20 以上 30 未満	30					
30 以上 40 未満	247					
40 以上 50 未満	274	15				
50 以上 60 未満	154	261				
60 以上 70 未満	150	72	64	-5	-5	5
70 以上 80 未満	82	60	54	-13	-15	15
80 以上 90 未満	54	31	26	46	-10	10
90 以上 100 未満	18	17	20	3	-4	10
100 以上	10	14	31	26	25	
合計	1019	470	195	57	-9	40
適木計	314	194	195	57	-9	

注) 枯損等の通減率は、収穫予想表から推定して50%を見込んだ。

(3) まとめ

以上のことより、調査区域における供給見通しは搬出条件、台風などの被害などを考慮しなければ90年後までは供給可能と推定された。しかし、調査対象外の小径木、及び未調査区域より発生する優良木を含めれば、120年後も供給可能と思われるが、今後の調査結果を見ながら判断したいと考える。

また、御柱用材として使用可能となるには100年以上の長い年月を要することから、台風などの災害を想定した施業及び対策を検討する必要がある。

5 今後の取組み

以下のことについて取り組む必要がある。

(1) 国有林からの支援と助言

- 御柱用材供給地の将来を展望した森林施業
- 分収造林などのフィールドの提供と造林指導
- 自然災害などを考慮した育成団地の分散化

(2) 民有林との連携

- 御柱用材の育成団地の把握と情報収集
- 御柱用材供給に配慮した森林施業の推進

(3) 地方行政面からの支援

- 「市町村の森」の制度を活用した、御柱の森の設定
- 関係機関などによる協議会の設置

おわりに

御柱用材は歴史的慣習により、東俣国有林から供給されてきている。また地域からの永続的な供給についての要望に応えるためにも、今後も保残木施業に取り組むなどの森林施業を行うとともに、民有林との連携及び地方行政からの支援を受けながら、御柱の供給を通じて古い歴史を色濃く反映した、地域の伝統文化を支えて参りたいと考えているところである。